

第7回新型コロナウイルス感染症 対策本部会議

日 時：令和2年3月13日（金） 午後4時～

場 所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
※各総合事務所等とテレビ会議を接続

出席者：知事、副知事、統轄監
交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、地域づくり推進部
福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部
農林水産部、教育委員会
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター、東京本部、関西本部、鳥取市保健所
アドバイザー（鳥取大学医学部 景山教授）
※各市町村、消防局には衛星配信を実施

1

国内における感染者数

国内における感染者数

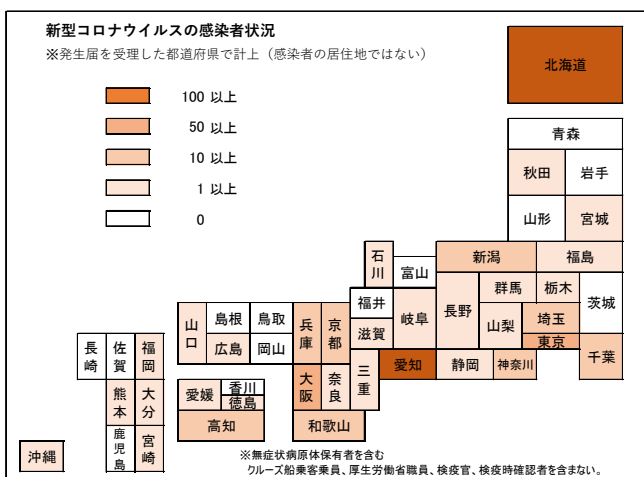
665人（34都道府県）

※クルーズ船 697人
チャーター便 14人
厚生労働省等職員 11人

本県における現状

- 患者発生なし
- PCR検査件数(3/12現在) 87件(全て陰性)
- 発熱・帰国者・接触者相談センターへの相談件数(3/12現在)
1,482件（東部702件、中部233件、西部547件）

総計 1,387人



※図及びグラフは3/12現在の本県独自の集計により作成

2

会議内容

- 1 学校休業の今後の方針について
- 2 マスクの配布計画について
- 3 新型コロナウイルス感染症を疑う場合の適正な受診方法の周知等について
- 4 その他

3

- 1 学校休業の今後の方針について

4

学校休業の今後の方針

教育委員会

○3月18日からの県立学校の再開

【基本方針】

- ・徹底した感染防止策を講じた上で、3月18日より県立学校を再開する。
→部活動についても、一定の条件の下で再開する。
- ・ただし、特別支援学校については、児童生徒及び家庭の状況に応じて柔軟に対応する。

【考え方】

- ・長期間にわたる休校により、児童生徒の心身等への影響が現れていること。
- ・本県では、現時点で感染が確認されていないこと。
- ・保護者等が感染予防のため児童生徒を登校させない場合、欠席扱いとしない。
- ・なお、児童生徒や教職員、放課後児童クラブのスタッフの感染が確認された場合には、当該学校を2週間の学校閉鎖とするほか、感染まん延の場合は別途、対応方針を決定する。
- ・県の対応方針等を市町村教委へ通知及び私立学校へ情報提供し、再開に向けた判断の参考としてもらう。

【感染防止策】

- ・家庭での健康観察、登校前の体温測定によるダブルチェック(教職員含む)
- ・のどの痛み、発熱等、風邪の症状がある場合は登校させないことの徹底
- ・手指の消毒または石鹸等による手洗いの徹底
- ・教室等のこまめな換気、清掃、消毒の徹底
- ・教員のマスク着用 など

5

教育長緊急メッセージ（案）

保護者等児童生徒に係わる皆様へ

今般、総理の要請に基づき、全国一斉の臨時休業を実施しているところです。

一方で、急な休業開始であったこと、また長期間に及んでいることで、児童生徒や保護者・関係の皆様には大きなご負担をかけております。

現時点で、本県では感染事例がまだない状況にありますが、今後、状況が急変したり、全国の事態が終息せず休業期間が長期化することも想定されるとともに、臨時休業により、年度末の行事や普段の生活を奪われた子どもたちの心身への影響や学習の遅れへの懸念が日に日に大きくなってきており、こうしたことへの対応が急務となっています。

現在、放課後児童クラブや、家庭の状況に応じた学校での子どもたちの預かり、学年別登校日等の対応を行っているところですが、感染事例がない今だからこそ、学校において「友達に会って話をする」、「一緒に学ぶ」、「一緒に体を動かす」、そうしたことで少しでも子どもたちの不安やストレスを軽くするような機会を増やしていくべきと考えています。

については、本県として、徹底した感染予防対策を講じた上で、できるだけ早期の学校再開を目指すこととしました。

それまでの間、学年単位や学級単位等で登校日を設ける分散型登校などの取組みを最大限行うことを通じて、子どもたちの心身のケアに努めるとともに、学習の機会の確保等により、子どもたちの生活リズムを整えていくことといたします。

具体的な方法については、今後、各学校等を通じてお示しすることとなりますが、皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

先の見えない事態であり、今後も状況に応じて方針が変わっていくこともあろうかと思いますが、子どもたちのために最大限取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

令和2年3月13日

鳥取県教育委員会

教育長 山本仁志

6

子育て・人財局の対応

<学校休業の今後の方針等>

➤ **私立中学校・高等学校**

県立学校の3月18日(水)からの再開方針を情報提供。

なお、春休み中については、各学校とも概ね通常どおりのため、部活動を再開する場合は、感染防止策を引き続き徹底するよう依頼予定。

➤ **自宅で過ごす子どもへの対応**

学校の休業中自宅で過ごす児童・生徒について、運動不足とストレスの防止のため、手洗い、うがい等の感染予防に加えて、手軽な運動メニューなどを紹介している。

※ホームページやメールマガジンで、動画等を紹介。

7

2 マスクの配布計画について

8

マスクの配布方針

■マスクの配布（医療機関）

- 医療機関向けのマスク1500万枚を国が購入、県を通じて配布
→ 感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来を優先し、
県の備蓄状況や各機関の在庫状況等を勘案して配布する
(既に在庫が半月程度分となっている緊急性の高い医療機関を優先)

※県では国の対策に先駆けて、
医療機関に県の備蓄マスク（22万枚）を配布済み
歯科医師会に県の備蓄マスク（1万枚）を提供済み

■布製マスクの配布（福祉施設）

- 社会福祉施設に配る布製マスク2000万枚を国が購入、県を通じて配布
→ 1人1枚を基本に、
県の備蓄状況や各施設の在庫状況等を勘案して配布する

※既に県の備蓄マスク（4万枚）を順次、配布中

- マスクの配布に当たっては、庁内で人員体制を整えて対応

医療資材等の相談窓口【県職員支援課：0857-26-7039】

9

3 新型コロナウイルス感染症を疑う場合 の適正な受診方法の周知等について

県民の皆様へのメッセージ

【県民の皆様へのメッセージ】

○発熱や咳などの症状があるなど新型コロナウイルスへの感染が心配な場合は、**医療機関を受診する前に、必ず、発熱・帰国者・接触者相談センターへ電話相談してください。**

○新型コロナウイルスの感染予防のため、こまめな手洗い、咳エチケットなどを行い、冷静な行動により自らが感染予防に取り組みましょう。

〔県民向けの啓発等〕

- ・県民向けに医療機関受診前の電話の徹底
3月15日(日)付けの朝刊全紙に啓発チラシを折り込み。
- ・医療機関には院内感染防止のための事前電話と動線分けを徹底

新型コロナウイルス感染症にかかったと思ったら、必ず！医療機関受診前に発熱・帰国者・接触者相談センターへお電話ください！

| 地域 | 電話番号 | ファクシミリ |
|--------|----------------------------------|--------------|
| 東京地区 | 0857-22-5625 (平日) 9:00-17:15 | |
| 東京圏外地区 | 0857-22-5669 (土日祝) 9:00-17:15 | |
| 中部地区 | 0858-23-1135 | |
| 北陸圏内地区 | 0858-23-1136 | 0858-23-4803 |
| 北陸圏外地区 | 0859-34-0029 | |
| 北陸圏外地区 | 0859-34-0027 | 0859-34-1392 |

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の感染症の一種です。
○症状：発熱、のどの痛み、鼻汁・咳（1週間程度）、喉炎（2-3日）、頭痛、喉
○潜伏期間：感染から発症まで1日（平均）2.5日（多くは1-5日以内）
○感染経路：飛沫感染、接触感染

予防方法

- 手洗い
石鹸から心臓部や肘関節部、手首などこまめに手洗いしましょう。石鹸、水の量を意識してすすぎを徹底してください。
- 咳エチケット
咳やくしゃみが出たときは、ハンカチや肘の内側、口を覆ったり、マスクを付けたりなど咳エチケットをお願いします。
- 持続がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

4 その他

福祉保健部の対応

1. マスク以外の物品の確保

- 社会福祉施設に配布する消毒液等を県が購入する費用を国が補助(国10/10が基本)。

2. 県によるイベントの取り扱い指針を作成

⇒国専門家会議の考え方や鳥大などの専門家の意見を聞きながら検討を開始。

3. 中小企業向けワンストップ窓口のバックアップ

- 商工団体、信用保証協会、県が各商議所に共同設置する相談窓口寄せられる、衛生対策、学校休業に係る子育て関係などの相談に対応するため、福祉保健部等がバックアップ。
(衛生ノウハウ、啓発チラシなど)

13

商工労働部の対応

3月13日、中小企業向けワンストップ相談窓口の共同開設【県内3か所】

- 衛生対策、学校休業に係る子育て関係等も含め企業の相談に迅速かつ的確に対応するため商工会議所・信用保証協会・県が共同で窓口を開設
 - 鳥取、倉吉、米子の各商工会議所ビル内 (3月13日(金)~3月末 (4月以降は別途検討) 月~金(土日祝除)
 - 休日(土日祝)対応については、県職員とよろず拠点(国) 担当者がともに県庁に駐在し対応

<企業への県支援策 (3月13日現在) >

1 資金繰り支援 (制度融資の無利子化)

- 発動中の地域経済変動対策資金について、市町村と協調し実質的に無利子化【対象:売上げ15%以上減少した中小企業者等、期間:3年】

2 学校等の臨時休校に伴い影響をうける個人事業主支援

- 臨時休校によって休業せざるを得ない個人事業主(フリーランス等)である保護者のうち国支援対象とならない者に休業日あたり日額4,100円を助成 (最大15日間)

3 テレワークの促進

- テレワーク導入に向けた環境整備(テレワーク機器導入運用等)を行う企業を支援する。国:補助率1/2・上限1,000千円、県:補助率1/6又は300千円のいずれか低い額を国補助に上乗せ

4 企業の採用活動支援

- 就活サイトでの情報発信・WEB説明会等助成【補助率1/2:上限400千円】
- 3月12日、『新型コロナウイルス感染拡大に伴う就活緊急相談窓口』設置(鳥取、米子、東京、大阪)

5 サプライチェーン(ハード・ソフト)支援(「産業成長応援補助金」の特別枠対応)

6 県内企業によるマスク生産支援 等

14